

「悪質商法被害防止」出前講座

無料



かりんちゃん

悪質商法や契約トラブルの手口や対処方法などを、楽しく学べる「出前講座」を無料で実施しています。数種類のメニューから選べます。時間は30分程度で、10人以上の集まりに伺います。希望日時、開催場所を決めて、希望日の3週間前までに申し込みください。

※学校での消費者教育も受付しております。ご希望の学校はご相談ください。
※高齢者向け交通安全教室を組み合わせることもできます。



りっすくん

みんなで「かしこい消費者」をめざしましょう

例えば…

腹話術

落語

寸劇

楽しく学んで
安心生活

講話

紙芝居

*大人向け・子ども向けあり

出前講座は
岐阜市内の方が
対象です

お申し込みは簡単！

希望日時・開催場所を決めて、希望日の
3週間前までにご連絡ください。

(日程の都合等でお受けできない場合があります)



お申し込み

お問い合わせ

岐阜市消費生活センター

〒500-8701 岐阜市司町40番地1 岐阜市役所2階 (立体駐車場完備)

☎ 058-214-2666 FAX 058-214-2580

月曜日～金曜日 (祝日・年末年始休み) 8:45～17:30

電子メール: s-seikatsu@city.gifu.gifu.jp

※消費生活に関するトラブルなどの相談窓口は、058-214-2666 (相談専用)

出前講座

▼申し込みはコチラ



出前講座申込書

(寸劇・腹話術・落語・紙芝居・講話、学校)

項 目	必 要 事 項			
講 座 名	悪質商法被害防止 ・ 教育と行政の協働			
申 込 者	団体名 (事業名)			
	所在地 (住所)			
	担当者			
	連絡先			
開 催 場 所	施設名			
	所在地			
	電話番号			
希望メニュー (□に✓を入れて てください。)	<input type="checkbox"/> ① 寸劇	<input type="checkbox"/> ② 腹話術		
	<input type="checkbox"/> ③ 落語(漫談)	<input type="checkbox"/> ④ 紙芝居		
	<input type="checkbox"/> ⑤講話(消費生活相談員)	<input type="checkbox"/> ⑥ 協働による学校の授業		
参集人数	対象者		予定人数	人
希 望 日	令和	年	月	日 (曜日)
時 間	午前・後	:	～	午前・後 :
そ の 他				
担当課等	市民生活部消費生活課 岐阜市消費生活センター 〒500-8701 岐阜市司町40番地1 岐阜市役所2階 電話 214-2666 FAX 214-2580			

概ね10人以上の集まりでご利用ください。実施時間をご相談に応じます。
お申込みは、窓口・郵送のほかファクスでも受付けております。